

令和4年

駒ヶ根市教育委員会 第7回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第7回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和4年6月20日（金曜日）
2. 開催年月日 令和4年6月28日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
4. 開会時刻 午後3時26分
5. 閉会時刻 午後4時26分

6. 議題

○審議案件

議案第1号 学校運営協議会委員の任命について

議案第2号 補正予算について

○協議事項

なし

○報告事項

(1) 保育料の収納状況について

(2) 学校給食費収納状況について

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

(1) 市教職員夏期研修会について

(2) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

(3) 市議会で取り上げられた教育委員会に関わる質疑

7. 出席者

教育長 本多 俊 夫

教育長職務代理者 福 澤 惣 一

委 員 唐 澤 浩

委 員 氣賀澤 知 保

委 員 木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

教育次長 北 澤 英 二

子ども課長 赤 羽 知 道

社会教育課長 宮 下 る み

学校教育係長 水 野 毅

幼児教育係長 大 野 秀 悟

母子保健係長 北 原 峰 子

給食センター所長 吉 澤 美和子

教育総務係長 中 嶋 英 貴

教育総務係 竹 田 正 樹

○傍聴：1人（うち報道機関：長野日报社1人）

7. 会議のてんまつ

1) 開会宣言 本多教育長 (午後3時26分)

2) 教育長報告

○本多教育長 「先達の教え1」

新田次郎と藤原ていの子どもであります藤原正彦さんの「国語を忘れた民族は滅びる」。
この人は数学者ですけども、国語を大事にするべきだということを言われております。
ちょっと幾つか読ませていただきます。

2つ目の白丸です。

「教育の目的は企業戦士をつくることではなく、人間をつくることにある。学校教育、とくに初等教育、中等教育では、美しい詩や童話、小説を読んで涙を流せる感性を培うことが圧倒的に重要だ。」

情緒であるとか感性をしっかりと培うことが大事だということを言っております。おっしゃるとおりだというふうに思います。

また、下から4つ目の白丸のところです。タイの大使館に勤めた岡崎久彦さんという方が「外交官として最後にものをいうのは、教養と人間性だ」と、「日本の文学や歴史をよく知っているか、誠実さ、ユーモアを含めた人間性が外交の鍵を握る。」ということ言っております。

悲観するわけではなくて、具体的な話をすると、学校で英語、英語と英語のしゃべり方ばかり勉強するのではなくて、日本の文化とかを伝えられるように国語にもっと力を入れないと英語の力も発揮できないよというようなことを言っているわけです。

終わりから2つ目の丸ですが、「日本が抱えるすべての問題は教育に集約される。しかし、読書力がないから教養が身につかず、間違った情報に翻弄されてしまっている。」ということで、情緒を培ってきた国語を取り戻せということだと思います。

これは別に昨日今日言われたわけではなく、私がもう何年か前に読んだ藤原さんの本の中に書いてありました。危機意識を持てよということでもあります。

現在は日本人ほど危機感を持っていない民族も珍しいとまで言っております。

次のページを見ていただきまして、「先達の教え2」であります。

これはジョン・F・ケネディが就任のときに言った言葉ですけども、今こそ私たちがもう一度立ち返らなければいけない考えではないかなあというふうに思っております。

ケネディは大統領に就任したときに、私は大統領としてこんなことを考えますとかではなくて、「国があなたのために何をしてくれるのかを問うのではなく、あなたが国のために何をなすことができるのかを問うてほしい」と演説でぶったわけですが、まさに今はこのとおりだなあというふうに思います。

今、日本は極端なお願ひ社会とあなた頼みの世の中になっていると思います。全てが国のせいだとか、自分以外の人をせいにしてるのが露骨に見えております。ここで立ち止まって考えなきゃいけないのではないかなあということを改めて思いましたので、そこに書かせていただきました。

最後であります、「ちょっと立ち止まって」のところですよ。

歩いて通っておるのですが、先日、赤小のグラウンドを見たら、朝、サッカーをやっている3・4年生がいました。——あれは3年生かと思うのですが——それを見て、あれ、何かちょっとい

つもと違うなあと思ったら、人数が多いのです。おお、多いなあと思ってよくよく見たら、1人背の高い人がいるのです。担任の先生が子どもと一緒に朝からサッカーをしていたんですね。昔なら当たり前の風景でしたが、最近は本当にそういうのはなくて、久しぶりに見ました。

これは金曜日だったように思いますが、次の週の朝は担任がいなかったからか子どもの人数が減っておりました。そして何日かたち、また担任の先生が出てお見えになったら、また子どもたちの人数が多くなっていました。

たったそれだけのことなのですが、ここに内から育つ子どもを育むヒントがあるかなあというふうに思います。

若い先生だから外へ行って遊べということを行っているのではなく、子どもの心をつかみかかったら、たどたどしくてもいいので子どもと同じことにお付き合いをしてみるということが教育者としては物すごく大事だなということを思ったわけであります。

私が若いころ、「子どもと遊べよ。机なんかにかじりついておらないで、どんどん外へ出ていっていいのだぞ。」と、私自身は、「若いから勉強しなくちゃついていけないのではないか」と思うのに、「外で遊べ、外で遊べ」と私が新卒のときの校長は言うておりました。この年になったらその意味がよくよく分かります。

子どもというのは理解できるようでなかなか理解できないと言うのですけれども、理解するのにどうしたらいいかと言ったら、子どもの輪の中へ大人のほうから飛び込んでいくことです。そんな簡単なことでありますけれども、子どもが内側で何を考えているのかを引き出そう、はっきりさせようとしたら、それが一番手っ取り早い方法だなということを改めて思った次第であります。

今日は後の会議もありますので、検討のほうを充実して早く切り上げたいと思います。よろしく願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から説明がされた。

○本多教育長 前回言ったかと思いますが、成人式と言わずに二十歳を祝う会と言うようになったということで、御承知をいただきたいと思います。よろしく願いします。

次回定例教委が7月29日ということです。その後に総合教育会議がございますので、また御出席をよろしく願いいたします。

<質疑・意見等なし>

4) 審議案件

議案第1号 学校運営協議会委員の任命について

○水野学校教育係長から説明がされた。

以前に御協議いただいたものなのですが、赤穂東小学校の学校運営協議会の委員の方で1名の交代がありましたのでお願いするものであります。

1番の表のゴシックになっている平賀さんですけれども、この方が新たに任命をお願いする方になります。

任命年月日は令和4年6月1日。

任期につきましては令和5年3月31日までで、残任期間になりますので、よろしくお願いいたします。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り承認。

議案第2号 補正予算について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

先般の6月市議会の折、最終日に提案し、委員会審議、その後、議決をされた予算でございますけれども、子ども課に関わるものが3件ございます。

1件目は子宮頸がんワクチン任意接種の補助事業でございます。

これは、当初予算の中に盛り込んでございました子宮頸がんのワクチンの接種ですが、今年度から勧奨——積極的に進めるということに国の方針が変わったがために、通常の皆さんの接種費につきましては当初予算に盛ったわけでありまして、ですが、積極的勧奨を差し控えていた時期の間に該当年齢の方が自費でワクチンを接種したものについては、当初予算の中にこの部分を盛っていなかったものですから、今回その方については補助金という形でフォローすることになりまして54万1,000円を補正するものでございます。

これに該当する皆さんがいれば7月1日から子ども課のほうへ申請をしてもらって、補助金として交付するというものでございます。

また、続いて6番の小中学校の校外活動バス利用補助について。コロナの感染予防を図りつつ校外活動がだんだん本格化してまいりましたので、密を避けて安心して校外活動が行われるように、民間バスの借り上げ費用を追加で計上するというものであります。

今までだったらバス1台で済んでいたような活動であっても、やはり密を避けるために少し余裕をもってバスに乗るということで、市のバスが1台稼働できないときに、もう1台は民間バスを借り上げる場合を想定し予算を計上したものでございます。小中学校を合わせて500万円ということでございます。

こちらのほうの財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てて実施していくものでございます。

7番は南小学校体育館屋根の改修でございます。

これは、かねてから南小学校体育館の屋根の雨漏りの対応について指摘をされておったわけですが、なかなか原因がつかめない中ではありましたが、5月の連休のときにやはり大きな雨漏りが発生し、現場等を確認する中で、屋根の南側で雨漏りがすると、これまでそういうわけだったものですから、ここのところを全面的にカバー工法で既存の屋根の上に新たな屋根をふくという工事を実施するものでございます。

なお、現在設置してございます太陽光の発電パネルについては、一度取り外して、屋根をふいた後、またその上に設置をするという工事で、事業費としましては、設計、監理の委託料100万円と工事請負費の3,410万円、合わせて3,510万円、予算を増額するものでございます。

以上でございます。

<質疑>

- 福澤教育長職務代理人 小学校の屋根のふき替えは2か月ですか。
- 赤羽子ども課長 工事期間ですか。
- 福澤教育長職務代理人 工事期間です。
- 赤羽子ども課長 なからそのぐらいでできるだろうということでもあります。
- 福澤教育長職務代理人 大体いつ頃の終わるのですか。
- 赤羽子ども課長 既に予算が議決されておりますので、これから設計に入って、7月に着工して10月くらいまでには……。
- 福澤教育長職務代理人 今年中に終わるのですか。
- 赤羽子ども課長 はい。今年中には……。あ、入札がありますので、今年中ぐらいですかね。
- 北澤子ども課長 冬前には終わられるとっておりますのと、周りに足場を組んで、工事中も使えるので……
- 赤羽子ども課長 工事中も体育館の中は使えます。
- 福澤教育長職務代理人 授業には支障がないということですね。
- 赤羽子ども課長 はい。授業には支障ありません。
- 福澤教育長職務代理人 はい。分かりました。
- 本多教育長 先日、私も一緒に屋根に上ったのですが、まあ、至るところさびていまして、一番新しい体育館の割には、やいやいと思いました。
木下委員さんはよく分かると思いますけれども、どうも南風が吹き込むような形になっているようです。
- 福澤教育長職務代理人 分かりました。
- 本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 保育料の収納状況について

- 大野幼児教育係長から説明がされた。

令和3年度の保育料等の収納状況について御報告させていただきます。

数字がたくさん並んでおりますけれども、一番上の区分で言うと「調定額」の「累計(B)」の欄と「収入額等」の「累計収入額(C)」のところ、また「徴収率」の「現年分(C/B%)」のところを御覧いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

まず上段の保育園のところでございますけれども、現年度分の一番上のところの保育所運営費負担金でございます。こちらは公立分でございますけれども、保育料と副食費を含めた額になります。調定額につきましては4,415万2,570円、収入につきましては4,412万310円で、徴収率としましては99.93%でした。

2段目に行きまして保育所運営費の負担金でございます。こちらは私立の分でございますが、諸費につきましては各園で徴収しておりますので、こちらは保育料のみの金額となります。調定額につきましては1,164万1,630円、収入額につきましては同額で、徴収率としましては100%ということでございます。

続きまして長時間保育料でございますが、調定額につきましては284万5,200円、収入額は282万5,750円で、徴収率としましては99.32%でございます。

過年度分につきましては、こちらに記載のとおりでございますので、御確認をお願いします。続きまして中段でございますが、幼稚園でございます。

幼稚園につきましては基本的に3歳以上なので保育料はございません。こちらに記載のとおりでございます。

まず現年度分でございますが、副食費につきましては、調定額が168万4,950円、収入額につきましても同額で、徴収率としては100%でございます。

続きまして長時間保育料でございますが、調定額が16万300円、収入額につきましても同額で、徴収率は100%ということでございます。

過年度分につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

一番下の欄でございますけれども、令和3年度の幼稚園、保育園の合計でございますけれども、調定額としましては6,301万8,109円、収入額が6,055万8,040円で、徴収率としましては全体で96.1%だったということでございます。

以上で報告を終わります。

<質疑>

○唐澤委員 1ついいですか。

後ろのほうの前年同期収入済額というところに100%を超えたところがあるのですがけれども、例えば保育所運営費が100%を超えたとしても、それは保育料だとか食事にかかった分については実費だけで、黒字になるとか、そういうことは関係ないのですか。

○大野幼児教育係長 こちらは前年の同時期と比較したものでございますので、実際に前年と比べると額としては100%を超えているということですので……。

○赤羽子ども課長 保育料の大きなものは未満児の保育料になりますので、未満児の保育料は家庭の収入によって1人ずつ額が違います。ですので、前年よりも高い収入の人たちがたくさん預けていると、もともとの負担する金額——保育料が上がりますので、それで収入も少しずつ上がっているということです。

単純に収入額だけだと前年を上回るということはあるという、そういうことです。ですので、100%を超えることもあるということです。

○福澤教育長職務代理者 保育所運営費の内訳というのは副食費と未満児の保育料ということなので、主な金額は未満児の保育料が大きいということですね。

○赤羽子ども課長 副食費は1人3,000円を頂いております。4,500円のうち1,500円を市が負担して、3,000円を保護者から頂いております。

ただし、低所得の方だとかはそれなりの減免措置をしています。

○唐澤委員 やっぱ保育園も幼稚園も長時間保育が増えていると思うのですがけれども、コロナ禍とはいえ、やっぱり働かなきゃいけない親御さんが多いと思うのですが、どうですか。

○赤羽子ども課長 そうですね……。単純に去年の調定額と比べても若干増えておりますけれども、長時間を利用する人が多いということで、コロナ禍でも預ける人は働いているということだと思います。

あとは、やっぱり未満児で預ける方というのは大概長時間保育がついていることが多いです。

○本多教育長 ほかの委員の皆様はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2) 学校給食費収納状況について

○吉澤給食センター所長から説明がされた。

令和3年度の学校給食費収納状況を報告させていただきます。

上段は赤穂学校給食センター、それから中段が竜東学校給食センター、下段が両センターの合計という形になっております。

赤穂学校給食センターのほうですが、赤穂の給食センターと赤穂南学校給食センターのほうを合わせた数字になっております。

3段ありますけれども、現年度分、それから過年度分、現年度、過年度の合計というような形の表になっております。

現年度と過年度の合計金額のところを見ていただければと思いますが、令和3年度ですけれども、調定金額1億3,382万4,564円に対しまして収納金額が1億2,970万5,850円、滞納額が421万8,714円、滞納者数が20名となっております。

現年度分につきましては滞納額がゼロ円ということで、収納率は100%になっておりますので、未納額につきましては過年度分ということになっております。

それから、中段の竜東学校給食センターですけれども、一番下の現年、過年の合計額のところでございますが、令和3年度の調定額が2,769万1,631円、収納金額が2,747万5,178円、滞納額が21万6,453円、滞納者数が1名となっております。

竜東につきましても現年度分につきましては収納率100%となっておりますので、滞納額につきましては全額が過年度分という状況でございます。

両センターの合計は、未納額のほうが443万5,167円、収納率は97.25%で、滞納者数のほうが24名から21名で3名減という状況になっております。

報告のほうは以上になります。

○本多教育長 収納率のほうは100%にならないのですが、滞納分は減っているという説明でございます。

御意見、御質問ございましたらお願いします。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○竹田教育総務係から説明がされた。

今回は後援申請が7件であります。

うち2つについて説明させていただきます。

まず4-034です。新規の花火大会です。かっぱ館周辺で行われるものです。

令和3年度まで行われていた天竜かっぱ祭りに代わるイベントとして申請が上がってきています。地域を盛り上げるためのイベントで、出店も3つほど書かれておりました。営利性の部分で引っかかるなと思ったのですが、特定の業者の利益追求ということではなく、フェスを盛り

上げる雰囲気づくりの1つかなと考えられます。

次に4-038です。こちらは駒ヶ根三十六景というものです。

コロナの間は中止していたようです。前回までは写真と絵画とを考えていたようですが、今回からは写真のみとしたということです。

説明は以上です。

それから、前回質問のありました親守詩の取組ですが、あその後すぐに昨年からいらっしゃる教頭先生等に電話をかけて確認したのですが、学校としては配っただけで、特に特別な扱いはしていないということでした。

以上です。

○本多教育長 行事共催専決処分の報告でございます。

前回の宿題でございました親守詩についての報告もございましたが、何かございましたら願います。

〔発言者なし〕

○本多教育長 申請7件の後援を承認ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

以上で報告事項を終了いたします。

7) その他

(1) 市教職員夏期研修会について

○北澤教育次長から説明がされた。

駒ヶ根市教職員夏期研修ですけれども、日時は令和4年8月3日水曜日、場所は赤穂公民館講堂です。

研修の目的については、「教職員という仕事に就いた志の原点に立ち返り、個々の今後の実践に意欲を持つ。」ということであります。

研修の内容としましては、前信濃教育会の会長さんの後藤先生をお願いするということで予定しております。

来月の校長会の際にまた詳細を詰めていきたいと思っております。

開会は2時を予定しておりますので、教育委員さんで御都合のつく方は御出席いただければと思います。

以上です。

○本多教育長 例年と場所が変更になっています。例年、校長会と職員が中心になって主体的に進める研修会でございます。

赤穂学校の東小の校長を中心としたメンバーで、準備をしているのですが、先生方が原点に戻って、意欲を持って子どものために頑張ってもらいたいというふうなことで、元気の出る話をしていただける、非常に話の上手な後藤先生をお願いするということであります。

参考までに、後藤先生が赤中で教頭先生だったときに私もついたので、アナウンサー志望で、もう今はなくなった文化放送の最終審査の最後の3名まで残ったそうですが、残念ながら落ちてしまったということです。非常に語り口も爽やかで、とても話の上手な先生であります。

信濃教育会の会長さんのときにも県のほうにいるときにも、先生方の心に響く話をされると、そんな話がありました。話の中で必ず冗談を言う先生であります。とにかく教育会の会合があると「おい、どうかね、みんな今日行くかい（教育会）」なんてさらっと言うような方で、宣伝するわけではありませんが、いい話が聞けると思います。

次長からもありましたけれども、校長会でまた詰めていくということになっておりますので、御承知おきください。

報告事項ということでございますので、特になければ次のほうに行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（２）上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

○竹田教育総務係から説明がされた。

7月4日に宮田村民会館で行われます。

最初に開会行事とありまして報告があるのですが、その後に研修があって、その後、情報交換会があります。

この間、出欠確認をさせていただいたので、細かい点は、これからまた決まったところでお知らせします。

以上です。

○本多教育長 12時頃市役所の駐車場に集合ということで、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（３）市議会で取り上げられた教育委員会に関わる質疑

○北澤教育次長から説明がされた。

6月議会があったのですが、12ページから14ページに記載があります。

御報告だけさせていただきます。

まず12ページですが、2の物価高騰に伴う学校給食費の補助についてです。

これについては、今後、物価高騰に伴う給食費ということで特に変更はしないということです。

その下の子どもの育成する団体への助成に対する方針についてですが、子どもの育成する団体等へ補助をしてはということです。

一応、現補助を継続して、要望のある部分については検討していくということでもあります。

次のヤングケアラーについてですが、現状はということです。

令和4年に県がアンケートを行って対応しているということで、一応、自治体として現状は把握しているということです。

次の高校再編につきましては、幾つか項目がありますけれども、現在、3つの各懇話会がありますので、その中で検討して関係者と連携していくというような回答であります。

13ページを御覧ください。

13ページの一番上のヤングケアラーについての実態等については、先ほどの答えと同様であります。

あとは理念条例のことでありますが、こまがね子育て10か条がありますので、この部分は少し見直しをかけておりますので、その中で対応していくということです。

次の3の馬住ヶ原ホッケー会場の人工芝化の影響についてです。

環境の関係で、マイクロプラスチックが人工芝から発生しているということですが、それに対する対応はということです。

今後の設計とか、工事で整備していくわけですが、そういった環境に配慮したものも研究して調整していくという回答です。

次の原油価格、物価高騰、給食費の関係ですが、先ほどの回答のとおりです。

飛ばしまして小中学校のトイレの洋式化の関係ですが、(洋式化率は)今現在39.2%で、3か年計画の中で60%を目指していくという回答です。

次の14ページを御覧ください。

小中学校のプールの現状と課題解決についてです。

プールを民間委託していったらどうかというような内容、プールの水の出っ放しのこと、あとは夏休みのプールの解放についてということです。現状についてはプール開放していないが、今後もしできないのかということです。

プールの水の出っ放しについては、今はないですが、あれば対応したい。

あとは、夏休みのプールの当番については、今年度は全小学校で中止です。コロナの関係でやらないということでありまして、今後検討していくということです。

次の発達特性のある子どものサポートについては、(1)～(5)まで現状を御説明しまして、(4)の集団の苦手な子どもたちの居場所については希望があれば検討していくというような形の回答です。

次の小中学校教員の労働環境については、職員に負担があるということで、働き方改革とかコミュニティ・スクールの対応で、現状の取組について御説明しました。

あとは(3)で部活動が出てきますけれども、中学校の休日の体育会系部活が令和5年度から地域移行されますが、そのことについてどうかということで、現状と課題についての確認でありまして、検討を始めており、今後検討していくということです。

あとは、またお時間のあるときに見ておいていただきたいと思いますと思いますが、今現在で何か御質問があれば……。

○木下委員 1点いいですか。

プールに関する質疑のときにちょっと私も聞いておりました、教育長先生の答弁を見ていたのですが、現状、今の各小学校のプールは民間を使わなきゃならないほど老朽化しているのでしょうか。

逆に、これは今のように使わないでいると――プールばかりでもないですけど、何の施設でも使わないでいるとどんどん老朽化というのが進んでいってしまうものだと思います。

なるべく隣接している学校にあるものを上手に使っていただいとというのが今までであったし、これからもそうしていただいとしたいと思います。

必要に応じて民間委託が始まっているというお話だったので、市民プールがないがためにどこかに行かなきゃならないというような、夏休みを含めるとそういうお話もされておったようなのですが、現状、今もどこか壊れて問題があるのでしょうか。

○本多教育長 老朽化は長野県中どこでもあると思います。

市内では、東中はちょっと水漏れがあるかなということですが、何とか今は見てもらっている、原因追及しています。それ以外のところでは、日よけが欲しいだとか、そんなようなところはありませんけれども、議員が言ったようにすぐに対応するというような状況は今のところないと私は理解しております。

これは私の個人的な思いですけれども、マスコミとかでちょっとこういうものがニュースになると――民間委託しているからという。長野県なんかはほとんどが中山間地で、松本市や長野市以外はほとんどそうなのですけれども、大都市圏と中山間部を一緒くたにして話をしているというところがちょっとあるなというふうに思います。

例えば駒ヶ根市の場合には2か所そういう民間のところがありますけれども、果たしてそれが竜東まで全部が使う必要があるのかどうかというようなことも含めて検討する余地はあるなあとこのように思います。

一方で、長野県は全国で一番こういう施設がどの学校にあるわけです。昔は川で泳いだとかとお年寄り衆は言いますが、それほど水と親しんでいたのですけれども、危険性もあったりするということでプール化してきました。

本当にプールのない学校なんていうのは県外には幾らでもあります。その中で、短い夏の中で先人が考えて子どものためにプールを設置することが必要ではないかということになされてきているわけです。

安全面とお天気と今のはやりというようなこと、そういう観点だけで言われても、すぐに「はい、いいですね」とは言えないということです。教育委員会でも現場ともしっかりと相談しながらやっていかないと、そんなに簡単に世の中が変わってきているからすぐに（民間委託に）しましょうとはなかなか言えないなというところがあります。

○北澤教育次長 何年か前に赤中のろ過機を替えた。あとは東中の排水ができなくなって改修したりしました。東小は何年か前にちょっと漏れて、改修して止まったのだけれども、またちょっとというのが今の状況です。少しずつ改修はしているので、全然使えないということはないと思います。

○木下委員 ありがとうございます。

上手に使いながら、直しながらで、その時代に合うやり方で検討していければいいのかなと思います。

ありがとうございます。

○本多教育長 私ばかりしゃべって申し訳ないです。

1つだけ気をつけなければいけないのは、長野県は夏が短いのに昔から泳がせろ泳がせろとがながん泳がせて――天龍村で寒い頃にプール開きすると新聞記事になつていたけれども、見てもプール期間はほんの僅かなのですよね。ところが、その間にがながん泳がせるということ自体がむしろ不自然なわけです。

いろんな歴史的な背景もあって、なぜ飛び込むのかとか、なぜ泳がなければいけないのかとか、いろんな理由もあるのですけれども、とにかく長く泳ぐ、その次に早く泳ぐというのが文科省の言っているプールの基本です。

ところが、場所を変えて静岡だとか海沿い地方に行ったら、何で速く泳がなければいけないの

だというわけです。俺は素潜りなら得意だぜというのをどう評価するのかです。文科省は早く長く泳げるようにと字面には書いてあります。あれだけで評価されちゃたまらねえなあと、海の端の人たちが実際にそうやって言っている声を私は聞いたことがあります。逆に言うと、プールだけで過ごした人よりも、命を守るといふか、自由に泳げるぞと言うのですよね。

だから、何でも十把一からげにならないように、同じように同じようにという、機会を提供することは大事だけれども、短い夏にとにかく泳ぎまくるのだというだけの意識はやっぱり警戒しないといけないなというように思います。それよりも水に親しむということがいかに大事かということです。

議会等でも答弁したのですが、最後には着衣水泳をしたりして命を守ることをやっているのですが、「ああ、問題はそこだけですか」なんて言っているけれども、それだけじゃなくて、例えばということ言っても、何しろマスコミがそうやって言ったら「何でやらねえのよ」とか「検討しろよ」と言われます。検討は幾らでもできますけれども、やっぱり地の利とか地域性とか、先人の思いの結晶なわけでもありますので、そういうことも加味しながら検討はするべきだと思います。

○唐澤委員 プールのことでいいですか。

授業の内容は、今、教育長先生が言われるように水に親しむことならいいと思うのです。

あとは、学校にプールがなかったら、やっぱり一生水泳ができない子もいると思うのですよね。

ですから、こういうものはやっぱり自治体でちょっと無理してもお金を出して学校に設置してあるのはすごくいいことだと思います。

以上です。

○福澤教育長職務代理者 ヤングケアラーの問題ですけれども、最近急に言うようになって、この前も私がちょっと言ったのは、アンケートがありましたね。アンケートをやったんですね。

○赤羽子ども課長 これからです。

○福澤教育長職務代理者 これからですか。

○赤羽子ども課長 はい。

○福澤教育長職務代理者 何か、この前、上伊那の協議会のときに伊那市の教育長が言っておったのだが、アンケートだけでは全然見えないと、いろいろな方法があって、デリケートな部分もあったりするので、本当のところを探し出すには相当工夫しないと分からないということを書いておられたのですよね。

それで、騒ぎ立てることじゃなくて、やっぱり困っておる者を救うということが第一前提だから、やっぱり担任の先生が一番子どもの環境といふか家庭の環境といふのはある程度は把握しておると思う。だから、そこで支障が出てきたりとかというところをやっぱり拾い上げていかないと、一番接しておるのが担任の先生ですから、そこら辺を上手に組み立てて、子どもの様子がおかしいとか疲れておるとか、そういうようなことを——個人情報とかいうこともありますけれども、そういう部分で困っているというのを拾い上げるという工夫がうんと必要だと思います。だから、そこらをよく考えてもらって、やっぱり駒ヶ根でもうまくできればと思います。

以上です。

○赤羽子ども課長 答弁の中でお答えした実態を大体つかんでおると言ったのは、駒ヶ根では、要対協。そこが現在はつかんでおるということで、アンケートとかではなく、そちらの現状をお伝えしました。

昨日あたりもちょっと出てきた中で、児童福祉法が改正になって、その中でもやっぱりヤングケアラーの問題が出ていまして、かなり国もウエートを置いてくるような感じです。そうやってぐっと入れても、やっぱり一番は代理さんのおっしゃるように学校現場が一番子どもの状態を把握しておるので、学校と要対協が連携を今以上に緊密にしながらいろんな問題を解決していくというようなことでした。

○本多教育長 よろしいですか。

○福澤教育長職務代理者 はい。

○本多教育長 民生児童委員さんなんかは、昔は名誉職だなんていったのだけれども、今はボランティアでやってくれていて、無償で、そういう方たちの情報をよくありがたく聞かせてもらいました。今は何か信用がないのか何なのか分かりませんが、学校前のところの情報というのはそういうところから頂くことも大事なことなのだと思いますのですけれども、なかなか入ってきません。そういう委員の方たち、ほとんど今の世の中は避けて通ったりして、「嫌だ、嫌だ」と言ってやらない人が多いのですけれども、そういう人たちのボランティアというかをもう一度見直していかなきゃいけないことだなあと思います。これは個人的な私の見解です。学校で全て把握するというのはなかなか厳しいものがあります。

○福澤教育長職務代理者 やっぱり区長さんが頼みに行っても成り手がなかなか決まらないというのが現実なわけです。その重要性とか、そういうことを頼む区長さんも分からないので、それはなかなか、お願いするのも難しい。保健指導員もそうです。

だから、やっぱり区長会も最終的にそういう重要な立場だということ、どうしても必要だということをしてPRしていかないと難しいかもしれないですね。区長さんが一人で探そうと思ってもそれは無理なので、組織をまとめてもらってうまくやってもらうというのが大事ななあというような気がします。これは市全体の運営の方法だと思いますけれどもね。

○本多教育長 ほかにはよろしいですか。

〔発言者なし〕

8) 閉会

○本多教育長 では、予定したところは全て終了しましたので、これで駒ヶ根市教育委員会第7回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時26分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
